

会 議 録

会議の名称		令和 6 年度 つくば市地域福祉計画第 1 回 策定推進懇談会	
開催日時		令和 7 年（2025 年） 1 月 20 日 14 時 00 分～16 時 00 分	
開催場所		つくば市庁舎 コミュニティ棟 会議室 3	
事務局（担当課）		福祉部社会福祉課	
出席者	委員	山脇 博紀、森地 徹、玉田 壮、細田 忠博、 須藤 浩平、岡田 房子、田邊 佐貴子、石塚 一夫 後藤 真紀、長 卓良、山崎 誠治、登坂 敦子、 荒井 貴（以上 13 名）	
	事務局	根本福祉部長、中村社会福祉課長、武笠補佐、馬場補佐、大竹係長、田崎主任	
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数 0 人
非公開の場合はその理由			
議事・報告		(1) つくば市地域福祉計画（第 4 期）進捗状況評価スケジュールの変更について (2) 次期計画策定に向けたニーズ把握の方法について	
会議次第	1 開会 2 新任委員紹介 3 福祉部長挨拶 4 座長・副座長選出 5 議事 (1) つくば市地域福祉計画（第 4 期）進捗状況評価スケジュールの変更について		

様式第 1 号

	<p>(2) 次期計画策定に向けたニーズ把握の方法について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>
1	<p>開会</p> <p>(1) 会議録作成のためのマイクの使用について (依頼)</p> <p>(事務局)</p> <p>本日の会議においては、正確な会議録の作成のため、発言の際には必ずマイクの使用をお願いいたします。発言の前にはマイクの底のボタンを押し、マイクのランプが赤から緑に変わったことを確認のうえ、お名前を名乗りいただき、発言をお願いいたします。発言された後には再度マイクの底のボタンを押して、マイクのランプが緑から赤に変わったことを確認してからお戻し願います。</p> <p>(2) 会議の成立 (報告)</p> <p>(事務局)</p> <p>本日は 13 名の委員に御出席をいただいております。定数の半数以上となりましたので、つくば市地域福祉計画策定推進懇談会開催要項第 6 条の規定により、本日の懇談会は成立することを御報告いたします。</p> <p>2 新任委員紹介</p> <p>新任の委員 3 名の紹介及び事務局職員の紹介</p> <p>3 福祉部長挨拶</p> <p>福祉部長からの挨拶</p> <p>4 座長・副座長選出</p>

座長に山脇委員、副座長に森地委員を選出。その後、座長からの挨拶。

5 議事

(事務局)

事務局から会議の公開に関する連絡事項があります。つくば市地域福祉計画策定推進懇談会におきましては、市政運営の透明性の向上を図ることを目的とするつくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例により、この会議を公開することとしております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは議事に移りたいと思います。ここからは、座長に進行をお願いしたいと思います。山脇座長、どうぞよろしく願いいたします。

(座長)

では、議事の前に、事務局からこの懇談会の資料や目的について説明があればお願いします。

(事務局)

まず、資料の確認をさせていただきます。

<事務局による資料の確認>

続いて、本日の懇談会開催の目的について説明いたします。本日の懇談会開催の目的は2点ございます。1点目は、地域福祉計画の計画期間が当初の5年から1年延長し6年に変更となりました。それに伴い、事務局としては、進捗状況の確認の実施時期、回数を変更したいと考えており、この点について委員の皆様方から御意見等を伺いたいと考えております。

2点目は、次期である第5期計画の策定については、令和8年度(2026年度)中に策定を予定しています。計画の策定に当たっては、地域における福祉ニーズ及び現状等を把握する必要があります。事務局としては、皆様方にお

様式第1号

配りした資料3に記載した方法により、ニーズ把握を実施したいと考えております。この点につきましても委員の皆様方から御意見を伺いたいと考えております。

(1) つくば市地域福祉計画（第4期）進捗状況評価スケジュールの変更について

(山脇座長)

では、議事に移りたいと思います。議事について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

ではまず、第4期の進捗状況評価のスケジュール変更について御説明させていただきます。資料2を御覧ください。先ほど申し上げたように、現在の第4期計画につきましては、当初は5年計画でございましたが、今回、1年の延長をして6年計画へ変更となっております。進捗状況については、当初5年計画の際には、中間年度の令和5年度に令和3年度と4年度分の評価を実施して、最終年度である令和7年度に令和5年度から7年度分までの進捗状況の確認を実施する予定でした。しかし、計画期間を5年から6年に変更したことに伴い、資料2にある変更後の進捗状況のスケジュールに沿って、進捗状況の評価の確認を行っていきたいと考えております。具体的に申し上げますと、5年計画の際は、中間年度と最終年度の2回分評価を実施する予定でしたが、6年計画の場合、来年度に令和5年度と令和6年度分の評価を実施して、計画の最終年度である令和8年度に、令和7年度と令和8年度分の評価を実施したいと考えております。

(石塚委員)

今回、第4期プランの計画期間を5年から6年に延長した理由は何ですか。

(事務局)

様式第1号

本計画は福祉に関する個別計画の上位計画になっており、その中でも主に高齢福祉、障害福祉に関する施策について共通して取り組むべき事項を定めているものが多いというのが実情です。実は、高齢者福祉計画と障害者プランが3年計画であり、上位計画である本計画との整合性を踏まえ、本計画の期間を6年にすることにより、高齢者福祉計画や障害者プランと連携を図りながら計画の策定ができるのではないかとということが挙げられます。

(森地委員)

この資料には、次に策定を行う第5期の期間が2年分しか記載されていませんが、第5期についても6年計画になるという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

その認識で問題ありません。

(山脇座長)

ただいま説明のあった高齢者と障害者の計画と、更に子どもに関する計画について、次回から計画立案の年度進行が揃うことになるのですね。その場合における上位計画の位置づけについて、説明をお願いします。

(事務局)

本計画は、各個別計画において共通して取り組むべき事項を定めるものであり、6年計画になることによって、計画の策定年度が揃う形になります。しかしながら、高齢者計画や障害者プランにおいてもそれぞれの策定委員会があるので、各委員会での個別計画の意見も踏まえながら、本計画の策定につなげていきたいと考えております。

(山脇座長)

同時進行する各論の計画に対して、こちらでも同時に御意見をもらいながら即座に反映してもらうような風通しで進めるイメージですね。

もう1点、進捗状況の確認というのは、各計画の委員会での進捗確認等で確認されたものをこちらでも共有していくようなイメージということによろしい

様式第1号

ですか。

(事務局)

ただいまおっしゃったとおり、各個別計画の委員会で進捗状況の評価・確認がなされております。そちらの評価や各事業担当課が評価したものを、本計画においても皆様に報告して、またそちらについても御意見を頂戴したいと考えております。

(山脇座長)

各論の報告を受けながら、隣の計画の進捗状況と見比べて、我々がそこに感じたことを述べていくような形になろうかと思えます。

他に御質問や御意見はございませんか。では、1つ目の審議事項についてはよろしいですか。

(委員一同)

異議なし。

(2) 次期計画策定に向けたニーズ把握の方法について

(山脇座長)

では、2つ目の議事に移ります。まず、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3を御覧ください。次期計画においては、資料3に記載した3つの点を柱にニーズ把握を行っていきたいと考えております。1点目について、先ほど申し上げたように、本計画が各個別計画の上位計画になっているということもあるので、各個別計画の策定に当たって実施するアンケート調査を活用していきたいと考えております。各個別計画の調査において共通している地域福祉に関する主なテーマと設問については、資料4を御覧ください。高齢福祉、障害福祉、子ども・子育て、健康増進の他に、企画経営課が実施する市民意識調査にも地域福祉に関する設問があるので併せて入れ込ませていただきました。主

様式第1号

なテーマとしては、「暮らしのこと」の分野では、生活における福祉・健康に関する現在の満足度という設問や、外出の頻度、移動手段という設問について各アンケート調査で確認をしています。「相談支援」の分野では、日常生活の中でどういう心配ごとや困りごとがあるのかという設問や、こういったことを相談できる人や機関、また、行政機関の中でもこういったところに相談しているのかということ各アンケート調査で確認しておりますので、そちらの結果を活用していきたいと考えています。また、「福祉に関する情報」ということで、福祉健康に関する情報をどこから入手しているのかというところや、「共助意識」ということで、地域活動・ボランティア活動への参加状況についても、各アンケートの方で調査を実施しておりますので、そちらの方の活用も考えていきます。その他、「近所づきあい」の程度についてなどの設問もあります。ただいま説明した設問について、詳細にまとめたものが、資料4-1になります。

次に、資料6を御覧ください。各個別計画のアンケート調査の概要ということで、市民意識調査も含めたものを参考としてまとめました。これらアンケート調査の直近の実施状況については御覧のとおりとなっております、次回の実施予定については、高齢と障害が令和7年度実施予定で、市民意識調査も令和7年度に実施の予定となっております。健康増進計画については今年度実施しており、子ども・子育てプランについては、直近で令和5年度に実施しているので、この調査結果をニーズ把握として活用していきたいと考えています。

では、資料3にお戻りください。続きまして、2番の設問の追加についてです。先ほど各個別計画のアンケート調査の概要のところでも申し上げたところではありますが、令和7年度に高齢、障害の計画と市民意識調査においてアンケート調査を実施する予定になっております。先ほど、各個別計画におけるアンケート調査結果の活用ということで、各個別計画の地域福祉に関する主なテーマと設問を御説明しましたが、これらのみではニーズ把握が難しい分野もござ

様式第1号

います。個別計画のアンケート調査だけでは、全ての分野を網羅できないというところを踏まえ、それらを補足するということで、令和7年度に実施予定のアンケート調査に地域福祉に関する設問を数問追加してニーズの把握を行っていきたいと考えています。現在、追加設問を予定しているのが、市民意識調査、高齢者計画のアンケート調査、障害福祉に関するアンケート調査、の3つになります。特に各個別計画の方でニーズ把握が難しいのが地域福祉に関する分野ということで、地域福祉の推進に関すること、地域づくりに関することや、地域防災に関する分野についても個別計画のアンケートのみではニーズ把握が難しいので、これに関連することを個別計画のアンケート調査に追加したいと考えています。追加設問の具体的な案については、資料5を御覧ください。事務局案ではございますが、地域福祉に関することと、地域防災に関することということで追加の設問を設けました。地域福祉については、地域福祉推進のためにどういう取り組みが必要であるかということや、地域における助け合い、支え合い活動を活発にしていくためにはどういう取り組みが必要であるかということ、市民にお聞きしたいと考えています。次に、地域防災の分野について、災害等が発生したときなど緊急時に避難をするときに、地域の中で避難の誘導などを支援してくれる方がいるかどうかということや、支援者がいると回答いただいた方については、例えば、家族なのか近所の方なのかということをお聞きしたいと考えています。更に、実際に自力で避難できるため支援は不要であると回答した方においては、近隣に高齢者の世帯や障害者がいるときに支援ができるかどうかということを追加の設問として考えています。

再び資料3にお戻りください。3番目の関係機関へのヒアリングについてです。ここまでにお話しした各個別計画におけるアンケート調査の活用及び地域福祉に関する設問の追加の他に、関係機関へのヒアリングによるニーズ把握も検討しております。具体的には、民生委員や、あるいは、市として様々な市民

の方からいろいろ相談を受け付ける窓口があるので、そうした関係機関の方にヒアリングを実施することにより、最近の相談の傾向等を分析することができ、課題が見えてくるのではないかと考えております。具体的な関係機関としては、高齢者の身近な相談窓口でもある地域包括支援センターや、他の相談窓口ということで、地域包括支援課、障害者地域支援室、こども未来センター、各保健センターが挙げられる他、生活困窮の分野を担当している自立・生活サポートセンターといったところが挙げられます。最後に、社会協議会が事務局となっているボランティア団体連絡協議会をとおして、各ボランティア団体の現在の活動における課題や現状等についてヒアリングをしたうえで、ニーズ把握を行っていきたいと考えております。

(山脇座長)

ただいま資料3でニーズ把握の方法について提案をいただきました。大きく分けるとアンケート調査とヒアリングという2つになると思います。アンケート調査の方は、個別計画のアンケート調査を共有しながら活用していこうということと、そこに少し横串として共通の項目が足りないということに関して、アンケートに質問を加えてもらおうという提案だったと思います。現在のところ、共通の質問という案としては資料5を御提示いただいているということですね。

ではまず、アンケート調査によるニーズ把握の方法について御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

(玉田委員)

個別アンケート調査の結果を活用するというお話伺いましたけれども、このアンケートの実施方法については、紙なのか、Web等々もあるのかというところと、抽出なのか、全員に対して行っているのかなどのところはいかがでしょうか。

また、今日お話に上がってきた高齢の方であったり障害をお持ちの方であっ

様式第1号

たり、ヤングケアラーという言葉も出てきましたが、すごく若い方だったりというような方が、実際に調査の対象になると思うのですけれども、そういった方の場合、アンケートにちゃんと答えられているのかなどのところが少し引っかかりました。この辺りは何か対応されているのでしょうか。

(事務局)

個別計画のアンケートについては、資料6を御覧ください。対象者については、無作為で抽出された方を対象に各個別計画の方で調査を実施している形になります。調査の実施媒体については、今年度、健康増進計画の方では紙でもWebの方でも対応可能として実施したところであり、各計画によって異なってくる形になると思います。こちらの詳細について、本日は細かなところをお答えできず大変申し訳ないのですが、アンケート結果の共有というところで、今後各担当課と連携を図りながら、個別計画の活用を進めていきたいと考えています。

(玉田委員)

今回は福祉のお話ということで、ニーズがあるところというのは、やはり生活にある程度困窮している部分があるところなのかなと思っています。私は学校教員をやっているのですが、学校でもアンケートなどを配っても、そういう家庭ほど余裕がないので提出率が悪かったりします。なので、今回の内容でニーズを集めるときに、答えてくれる人は多分そこまでニーズがないのではないかという感覚もあったりします。そのため、適切にニーズを拾い上げるために、困っている人ほど拾い上げができるような方策があるといいなということで、民生委員に行ってもらって直接答えてもらうなどということが、なかなか大変なのはよく分かるのですが、各個別計画の方にもこの点についてお話をしてもらえるとありがたいなと思います。

(山脇座長)

回収率をどのように上げるかということと、実質的に支援が行き届くべきと

様式第1号

ころからの回収率が低いだろうことに対して、効果的なアンケートの調査方法を検討していただきたいというのは、本当にそのとおりだと思いました。これは各個別計画の工夫に委ねるところになってしまうのでしょうか。

(事務局)

生活に困っている人ほど余裕がなく、なかなかアンケートに答えてもらえないということで、そういった方々のニーズ把握の課題をお話いただいたところですが、そちらを補足するところとして、資料3の3番を御覧ください。市の相談窓口へのヒアリングの方を実施することで、実際に生活に困っている方や市の方に相談に来た方からの生の声を拾い上げていきたいと考えています。

(山脇座長)

アンケートには出てこないニーズも、それぞれの相談部門では把握しているだろうということで、ヒアリングの方法で抽出できたら、ということですね。

何か他にアンケートについて御意見はございますか。

(後藤委員)

1点目は、障害者プランの他に障害児計画があると思うのですが、障害児のニーズ把握はどのように考えているのかということです。2点目は、子ども・子育てプランのところに対象者が就学前児童と小学生と書いてあるのですが、中学生や高校生のニーズ把握はしなくていいのかということです。また、障害のある子どもやボーダー、グレーな子どもはどっちに入るのかなとも思うのですが、その辺りについて、もしお考えがあればお伺いしたいです。

(事務局)

まず中学生や高校生のニーズ把握についてですが、確かに子ども・子育てプランの調査の現状として、未就学児のお子さんのいらっしゃる保護者と、小学生の保護者を対象に、ニーズ把握のアンケート調査を実施しているというところですが、そちらについては個別計画からニーズが把握できるかと思うのですが、確かに中学生とか高校生のお子さんをお持ちの保護者の方の中に、いろいろ

様式第1号

ろな悩みや不安を抱えていらっしゃる方もいるのが現状かと思えます。そちらについては、こども未来センターが庁内の相談窓口となっており、こういったところに中学生や高校生をお持ちの親御さんの方からの相談も日々寄せられているかと思えますので、そういったところへのヒアリングで、中高生をお持ちの親御さんの困り事、心配事といったニーズが把握できればと考えています。

障害児につきましては、同様に、障害者地域支援室にヒアリングを実施いたしますので、それにより障害児の保護者からの相談や不安、困り事についてもニーズ把握を行っていきたいと考えております。

(山脇座長)

当事者をどこに見定めるかという難しさがあると思えます。今の説明を伺うと、子ども・子育てプランは保護者さんを対象にニーズ把握を行うということですが、後藤委員が少し懸念されていたのは、中学生や高校生たち当人の困りごとなどを拾い上げるような仕組みがないのかな、ということなのでしょう。それは障害児もそうですね。障害者プランの無作為に抽出された2,300人という中で回答ができるのかとは思いますが、保護者のもとで生活している障害児、あるいは、ヤングケアラーという言葉もありましたけれども、中高生の気持ちはどうやって拾い上げるのだろうかというところが懸念なのかなと思った次第です。この辺りは何かいかがでしょうか。個別アンケートの対象についての意見と捉えるのか、どのように考えていけばいいでしょうか。勿論ヒアリングというのも方法の1つではあると思うのですが。

子ども・子育てプランのアンケートについては、詳しくはどういう方が対象者なのでしょうか。小学生は4～6年生は本人が書くようなアンケートの数という建付けになっているのですね。

(事務局)

子ども・子育てプランについては、小学校4年生～6年生については本人に回答いただくようなアンケート調査を実施しているというところです。

様式第1号

(山脇座長)

立場としては、育ててもらっている立場での回答ということなのだと思うのですよね。そうすると、ヤングケアラーのように、逆にそういった保護者を支援しているような子どもの声というのはどこで拾えるのかということが、ちょっとこれでも対象が見えにくいなとは思っているのですけれども、いかがでしょうか。そういうアンケートをするとしたら、どこにお願いするような形になるのでしょうか。

(事務局)

中高生当人の悩みや困りごと、不安をどこで把握していくかというところについて、子ども・子育てプランは具体的にどうなのかということは今お答えできず大変申し訳ないところではあるのですが、関係する分野の方で中高生のニーズ把握をどこで実施するのかについて、今後関係部局の方と調整を図りながら進めていきたいと考えています。

(山脇座長)

もしかしたら、そういうことを把握しているところがヒアリング対象の候補になるかもしれないということもあろうかと思えます。

(長委員)

今、座長がおっしゃっていたことが私の聞いたかったところで、要するに、例えば、ヤングケアラーがいる場合にその現状を把握するには、やっぱり教育現場などへのヒアリングが必要になるのではないかという気がします。そういったものは、資料3のヒアリングの範疇の中に入っていないので、行動範囲が広がってしまうと思うのですけれども、ぜひ入れてもらえると、そういったところの掘り起こしができるのかなという気がします。先生方にも負担をかけてしまうとは思っているのですが、質問したかったところです。

(事務局)

ただいまヒアリングの関係機関の中に教育関係の部局を加えてはどうかとい

様式第1号

うお話をいただきました。今後、教育関係のヒアリングというところも、1つのニーズ把握として考えられますので、検討を進めて参ります。

(山脇座長)

子どものニーズ把握について少し話が進んでいますけれども、主任児童委員さん、登坂委員からは何か御意見、御質問はありませんか。

(登坂委員)

子どもの把握ということについて、つくば市はものすごい人数の子どもたちがいまして、特にTX沿線は子どもたちの人数を把握することも家を把握することも、とても大変な状況です。そんな中で、私たちは旧町村別にブロックに分けて、ここの担当者はこの方、ここの担当者はこの方、ということで担当を分けて子どもたちを見守るようにしています。私は西谷田部地区を担当しています。つくば市は、子どもの数が、小学生だけでも多くいます。中学生や幼稚園生など就学前の子どもまで入れますと、膨大な数になるわけです。そのような状況なので、地域にいる民生委員の方も、児童委員を兼ねており、高齢者ばかりではなく子どもを見る役割にもなっていますので、その方々と連携して進めているところです。私は、各小中学校へ民生委員さんと一緒に出向いて、地域の子どもの様子を把握できるように、地域の民生委員と学校が、もしヤングケアラーなどの問題があったときに共通して見守りができるように、何かあったときには関係機関と連携をとれるように、そういう体制を少しずつですけども作っているという状態です。ただ、どこの地区でも同様に進められているかということは把握していません。

(山脇座長)

ごめんなさい、主任児童委員というのは、民生委員の中での役割の1つという理解でよろしいですか。

(登坂委員)

私が理解しているのは、民生委員児童委員の方は主に高齢者の方をサポート

様式第1号

するということで、私が担当している主任児童委員は、その中でもとりわけ子どもを担当するという位置づけかと思います。

(田邊委員)

今の説明を少し補足いたします。民生委員は、担当地域の赤ちゃんからお年寄りまで全ての住民の相談に乗るということが前提です。しかしながら、現状として高齢者の方に対応することが一番多くて、ただ、子どもももちろん対象にはなりません。民生委員の中に、主任児童委員という肩書きの方が、各地区に何人かいらっしゃいまして、その方たちは、高齢者とか他の方を見ないで子どもだけを専門に相談に乗っていただくという役割なので、現実には、学校と一番繋がりを持ってくださっているのは主任児童委員です。ただ、例えば、私の地区は45人の民生委員のうち3人しか主任児童委員がいないので、なかなかその地区の全部のお子さんを、その3人の委員さんのみだけで対応するのは無理な状況です。なので、何か問題があった時には、その担当地域の民生委員にも声をかけて、学校と主任児童委員さんと連携して、問題に当たるということもよくあります。そのため、主任児童委員と一緒に年に1回各学校を訪問するという機会があった時に、学校の方から、ヤングケアラー等の問題でこういうお子さんが心配です、というような問題が出てくると、その地域の民生委員がそこのお宅を見守る形で、何か御協力できることがあれば協力するという形にはなっています。私自身も、今までは学校訪問は民生委員が必ず一緒に行っているということでもなかったのですが、昨年初めて担当地域の学校と一緒にいったら、やっぱり学校の方では、ヤングケアラーだけではありませんが、虐待とかそういった問題を心配されているお子様たちは結構いるということをおっしゃります。ただ、その情報は、お子さんのことなので、民生委員の耳には直接入ってこない情報だったのですね。先生の話聞いて初めてそういう御家庭があるということを知ったところでした。でも、やっぱり先生としても、そのお子さんが、例えば不登校だったりする場合に、後から民生委員が入っていつ

て、かえってこじれてしまっても困るということで、保護者との関係も、結構ナイーブなので、なかなか入り方が難しいなというのを直に感じています。なので、多分一番お子さんのことを把握しているのは、先生とか学校の方なのではないかというのは、そこで実感しました。先ほど出ていたお話のとおり、お子さんに関しては学校の先生は、現場ですごくよくご存じだなという印象を持っています。

(山脇座長)

ありがとうございます。私の理解も深まりました。言わば、顕在化した課題に関しては学校がまず把握しているだろうということですね。アンケートの本来の趣旨として、顕在化してないような、内に抱え込んでいるニーズみたいなものも拾えればいいのしょうけれども、確かにナイーブな問題で、アンケートをずかずかと持って行ってお願いします、というのも難しいのだろうというようなことも少しわかりました。この辺りについて、何かいいアイデアがあると良いのですけれども。

(玉田委員)

先ほど申しあげましたとおり、私は学校教員でして、県立の高校なのですが、今話に挙がったようなヤングケアラーに該当しそうなお子さんの抽出というのは、毎年のように調査をしております。そのため、ヒアリング対象としては、教育委員会にヒアリングを仕掛けてもらえれば、人数把握や内容に関してはニーズを把握することができるかと思っておりますので、御参考にいただければなと思います。

また、ヤングケアラーの話が出ていたのですが、私としてはもう1個心配な枠組み、グループがあって、外国人の方々はどうかと思っています。この資料6の各個別計画の中には該当になるところがないのかなと思うのですが、こちらは吸い上げできているのでしょうか。もしくは外国人の方は対象としていないのか、どちらなのかなというところをお答えください。

様式第1号

(山脇座長)

面白い視点ですね。まず、若年層、子どもの状況の把握に関しては1つ、ヒアリング対象として教育委員会が有効だろうというような御意見をいただきました。

もう1つ面白い点は、やはり外国人ですね。確かにつくば市の特徴でもありますし、場合によっては、外国人特有の問題、あるいは外国人で高齢者とか、外国人の子どもの問題など、いろいろあるかと思います。このような把握をどのようにしているのか、現状を何か把握していることがあれば、御紹介いただけますか。

(事務局)

ただいまお話があった外国人の方々のニーズ把握というところで、資料6の個別計画のアンケート調査における無作為抽出の中に外国人が含まれているかどうかというところについては、各担当課の方に確認してみます。また、外国人に関係する部署として、市の方では国際都市推進課というところがございますので、そこで何か外国人の方の相談窓口としてニーズ把握している可能性もございますので、そちらの方にも確認してみたいと考えております。

(山脇座長)

この会議とはまた別で、今つくば市の方で、公共施設のバリアフリーをしようという動きがあって、私とか後藤委員も参加していますけれども、そこでも外国人の話題というのは出て、そちらで御意見いただいている部署がありましたよね。それが国際都市推進課ですかね。これもアンケートをつくることができるのか、あるいは、アンケートを作るとしても、そもそもこの5つの各論の中で、どこで聞くのかというのは、谷間に落ちてしまっている気がします。そういったところを、この地域福祉で拾い上げていくというのは重要な役割なのでしょうね。であれば、市民意識調査も3,000人を無作為で抽出しているとは思いますが、外国人を各個別計画で調査できないのであれば、我々がヒアリン

様式第1号

グ、あるいは、我々独自にそういった支援部署をとおしてアンケートを取るようなことも可能といえれば可能なのでしょうか。

(事務局)

外国人の方への課題やニーズ把握のためにアンケート調査を実施することが可能かどうかということについては、関係部署とも調整が必要になってくると思いますので、調整を図っていければと思います。

(山脇座長)

まだ議論の余地がありそうですね。他に何か御意見はございますか。

(石塚委員)

先ほどからアンケートの件で話が出ていましたが、高齢者のアンケートについて、果たしてどのぐらいの方が回答をされているのかということで、まだ元気な方はすぐ回答してくれると思うのですけれども、介護認定を受けたりした場合に、封筒で送られてきたものの置きっ放しで提出しない方がかなりいらっしゃるのではないかなという気がします。なので、ヒアリングをかなり重要視してもらいながらやっていかないと、多分本当のところが見えないのではないかと思いますので、その辺のところの検討をお願いしたいと思いました。これは想像で申し訳ないのですけれども、多分回収率が結構悪いのではないかとと思うのですよね。

(山脇座長)

私も委員で出ているのですけれども、それが何%ぐらいだったかまでは覚えていません。高齢者福祉計画のアンケートでは、要支援・要介護認定者の場合には、基本的には御家族が回答していたと思います。3,000人というのがそもそも結構少ないとは思うのですけれども。

(事務局)

参考までに、高齢福祉課の方で、令和4年度に直近で実施したアンケート調査の回収状況をお知らせさせていただきます。まず、一般高齢者の方を対象に

様式第1号

した調査の有効回答率が49.6%、続いて要支援・要介護認定者の調査が39.5%、続いて若年者調査という介護認定を受けていない40歳以上65歳未満の市民への調査の回収率が32.8%、最後にケアマネージャーへの調査の回答率が67.1%となっています。

(山脇座長)

やはり、多分問題がある人ほど回答してないのかなという感じがしないでもありませんね。実際に要支援・要介護の人たちからの回答は40%程度ということですので、それを補完する上でヒアリングを有効活用してはどうかというアイデアだと思います。高齢者福祉計画だと、ヒアリングという形ではなくて、意見交換懇談会のようなものがありましたよね。

(森地委員)

障害者プランは団体ヒアリングをとおして、各種団体の方から直接、御意見をいただく機会があったと思います。

(山脇座長)

資料3にあるヒアリングの対象についても、各個別計画がそれぞれどこにヒアリングをしているか、どういうふうに対面でニーズ把握を行っているか、ということ聞きながら、その穴埋めができると良いと思いました。

関連してヒアリングの御意見もいただいていますけれども、アンケートの方法について、他に御意見ございますか。

(後藤委員)

回答の方法についてですが、ネットで回答できるようなアンケート調査があって、この間息子と一緒にやったのですけれども、その両方でできるような形のアンケートだと良いと思います。文書で返しても、スマホで入力して返すのもいいという形です。

また、そのアンケートは回答期限が2ヶ月くらいあったので、後でやろうねと言ってすっかり忘れてしまっていたら、アンケートの回答がまだでしたらお

様式第1号

願いますという葉書が来たので、アンケートへ回答することができました。
そのため、2回お知らせすると回収率が上がると思いました。

ネット回答と、催促のはがきと、両方あると良いと思うのですが、どうでしょうか。

(事務局)

アンケート調査において、紙とネットの両方で回答できるようにすると回答率も上がってくるのではないかという御意見だと思います。こちらは、先ほど申しあげました市民意識調査と、高齢・障害の方で、令和7年度にアンケート調査を実施する予定ですので、高齢福祉課、障害福祉課及び企画経営課の方で、どういう方式で実施するかというのは現段階では未定ではございますが、後藤委員からの御意見については、担当課には伝えさせていただきたいと思えます。

(細田委員)

関係機関等へのヒアリングについて、高齢の方は地域包括支援センターが含まれていると思うのですけれども、障害の方では基幹相談支援事業所というものがあ、その統括を障害者地域支援室でやられていると思うのですけれども、これは支援室に統合してヒアリングをするという認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

各相談支援事業所の支援員の方で把握しているニーズ等もあると思います。そういったものについては、おそらく障害者地域支援室の方で相談支援事業所の抱えている課題とかニーズ等を把握していると思うので、障害者地域支援室へのヒアリングによってそういったところのニーズ把握も行っていきたいと考えています。

(須藤委員)

私は、放課後等デイサービスという児童、障害児を扱う事業所の管理者をし

様式第1号

ております。先ほどお話があったと思うのですが、ヒアリングのところ
で、例えば、放課後等デイサービス事業所自体にアンケートをとってみると
か、あとは、その障害児を担当する相談支援事業所に相談支援専門員という者
がいるので、そちらを通してニーズを把握していったりとか、そういったこと
をやっただけだと、例えば、非常に障害が重い児童だったりとか、不登校
児を扱っている事業所さんだったりとか、フリースクールさんとか、そういう
ところが今は色々できていますけれども、そちらに直接ニーズの把握をして
いただけたら、上がってきにくい意見も拾いやすいと感じます。

(山脇座長)

放課後等デイサービスとか事業所へのアンケートについても、あるいはいく
つかピックアップしてヒアリングということも含めてということだと思います
が、この辺りの把握というのは、本来はどこで行っているのでしょうか。先ほ
どの後藤委員の御質問にも近いと思います。障害児の方々のニーズ把握とい
うのは、障害者プランの中でされているのでしょうか。

(事務局)

須藤委員からお話のあった障害福祉サービス事業所へのヒアリングや、相談
支援事業所の相談員へのヒアリングをとおしたニーズ把握については、個別計
画の障害者プランの策定において、ある程度そういった団体のヒアリングを含
めて、ニーズ把握がなされているかと思しますので、そちらとも連携を図りな
がら進めていきたいと考えています。

(山脇座長)

アンケートやヒアリング対象者など、こういったニーズ把握について他に何
か御意見ございますか。

(森地委員)

アンケートに該当しないようなこととして、先ほど冒頭の御挨拶でお話のあ
った8050問題があると思います。つまり、ひきこもりが長くて御本人さん

様式第1号

が50代なり、親御さんが80代なりということで、家族が共倒れになる可能性があるという問題に関しての現状把握というところは、社会福祉協議会あたりが該当するのでしょうか。あるいは何か想定されるような部署や、あるいは質問の中にそういう関連するようなものがあれば教えていただければと思います。

(事務局)

8050問題等については、なかなか1つの課では対応しきれない課題というところもありまして、複数の課に跨って対応しているところもあると思います。例えば、8050問題であれば、資料3にある関係機関で申し上げますと、おそらく地域包括支援課や、自立・生活サポートセンターという生活困窮を扱っているところが該当すると思います。高齢者の課題と生活困窮という課題が複合的に合わさっている課題になると思いますので、そちらの問題等につきましては1つの課だけではなく複数の課に跨っている分野でもあるので、複数の担当課の方にヒアリングをすることによって、現状把握や課題の洗い出しを行っていきたいと考えています。

(森地委員)

今おっしゃっていただいた、いわゆる福祉的なニーズがある方はそうかもしれませんが、80代の親御さんは特に介護保険が使われてなく、かつ、経済的にも豊かとは言えないけれども貧困状態ではないという場合、つまり、福祉に繋がっていない場合はなかなかニーズ把握が難しいと思います。これは意見としてなのですけれども、そこら辺のニーズの把握などを御検討いただければと思います。

(山脇座長)

私も高齢者福祉計画の方に委員として入っており、介護者の方で言えば、先ほど、介護認定を受けていない40から65歳方2,000名というアンケートの中に、もしかしたら80代の親を介護するかもというような方も含まれているか

もしれません。しかし、この市内で 2,000 名の方の中で、回答率が 30%ということを見ると、的確に把握できているかどうかというのは不安なところがあります。そういったところをヒアリングとかアンケートで補えるというのは、重要な方策だと思いました。

このヒアリング内容やヒアリング先、あるいは、先ほど細かく議論をしなかった資料 5 のアンケート追加設問への御意見でも結構です。御意見はございますか。

では私から、アンケートについて、具体的な設問を思いついているわけではないのですが、資料 5 では地域福祉についてという形で問 1 の上に示されています。家庭内でのケアへの支援について、高齢者も障害者も子どももという、ダブルケアやトリプルケアみたいなことが起こっている家庭もあるのではないかと思います。要は、高齢者福祉計画の中で聞く項目に対して、その家族が高齢者以外のケアをしているかどうかとか、障害者プランを立てるにあたって、障害者をケアしている家庭にアンケートを取るのでしょうかけれども、その家庭に他のお子さん、あるいは、高齢者がいるかどうかという総合的な質問をすることでまた違ったものが見えてくるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

ただいまお話のあった、それぞれの家庭環境ということについて、現在、つくば市 26 万人ほど人口がありますが、それぞれの家庭環境・形態は様々かと思えます。そういった中で、抱えている課題やニーズは、それぞれ異なるものがあると思います。そちらについては、今後、高齢者と障害者についてアンケート調査を行う予定なので、おそらく個別の委員会の方でも、調査項目や素案の検討をしていただく形になると思うのですが、その中で委員の方々の御意見を踏まえた上で調査がなされるものではないかと思われまますので、いろいろな複合的な課題の洗い出しやニーズ把握というところを、各個別計画のアンケー

様式第1号

トやヒアリングの他にも個別計画のアンケート調査も活用していきたいと考えています。

(岡田委員)

今、高齢者福祉という話があったのですが、ちょうど私が昨年こちらに来た時から高齢の父を預かっていて、父が県外の人間なのです。93歳なのですが、家でも住民票を移していません。今のところ、父はとても足が悪いので、家でも歩行器を使って歩いているのですが、そういった場合、いつまで私のところにいるのかも今のところ未定なので、住民票をこちらに移してないというパターンが中にはあるのではないかと、隠れた介護者という人たちがいるのではないかと思います。つくば市内のデイサービスを使っているのですが、実家の方で介護認定を受けているので、そういった隠れた介護者がそのアンケートだと拾えているのかが気になりました。例えば、今見たところだと、私の場合は、つくば市としては要支援・要介護認定者が家族には居ないという形になってしまいます。もしかしたらそういうことがあるかもしれないので、追加設問などで、そういったことでお困りのことはありませんか、みたいな設問があったらいいのかなと感じました。

(荒井委員)

アンケートの追加項目の点について、私は市外の人間ではあるのですがけれども、つくば市に勤務しております。つくば市は市域が広く、中心部とその他で地域差が結構ある印象なのですけれども、アンケートを整理する場合に、例えば、エリアごとに集計することで、多分ニーズが全然違ってくるのではないかと考えていて、公表するかどうかは置いておいて、今後の行政のデータとして、非常に活用の余地があると思いますので、データ集計するときそういうことをやってみたらいかがかなという御提案です。

(山脇座長)

いくつか御意見いただきましたけれども、高齢者のより現実的な把握とし

て、つくば市の介護保険を使っているわけではない高齢者をケアしているという現状についても目を向けて欲しいということですね。そういった把握は確かに必要だと思いました。私も計画委員の1人なのでそちらでも意見してみたいとは思いました。

もう1つは、エリアの特性を把握しながら、ということですよ。これは、少なくとも高齢者の方ではエリアごとの集計というのもしていますが、これを障害や子育てと横串でエリアの課題を探るというのも確かに重要だと思いました。障害者プランでもエリアの集計はしているのですか。

(森地委員)

私の記憶だと、特にエリアで分けているということはなかったかと記憶しています。

(山脇座長)

高齢者は、地域によって本当に高齢化率が全く異なっていて、そういった意味でエリアでも特性を把握していますけれども、交通問題とか移動の問題も含めると、地域福祉という言葉のもとでエリア特性も的確に把握していくことも確かに必要なと思いました。各個別の計画から出されてくる内容あるいは出してもらう内容について、エリア別の状況が見えるような出し方もお願いします、というようなことは、この委員会の方から各計画の方に言えるのでしょうか。エリアごとに我々で見えてみるというのは重要なことだと思いました。

(玉田委員)

アンケートとヒアリングによるニーズ把握というところに関して、今ここのまでのお話の中で、本当にニーズがあるところから吸い上げられているのかというような懸念点は議論ができたかと思うのですが、もう1件懸念点があります。もしかすると不適切なことを言うのかなと思いつつ、今日は懇談会なので御勘弁いただければと思って話しますが、本当に必要な人たちから意見を吸い上げるということはすごく重要なことだと思うので、何とかしていただけたら

様式第1号

など思うのですけれども、1つ心配なのは、言った人たちの中で、声の大きい人の意見ばかり通ってしまうということです。こういう経験は皆様されていると思うのですが、本当に必要なところに必要な分だけ、というような評価を行っていくべきというか、そういった部分はアンケートを取られた各個別計画の中には機能としてあるのか、それとも、出てきた意見を全て出てきたものですというような形で評価していくのか、この辺りはいかがでしょうか。

(事務局)

このアンケート調査のデータ集計や活用・公表等については、各個別の委員会でいろいろな議論がなされて公表されている状況かと思います。その中で、その全ての意見を結果として公表しているのかとか、あくまである程度概要が似ている意見については1つの意見として公表しているのかということについては、今日は各個別計画の担当者が同席しておりませんので、詳細なことは申し上げられません。来年度、高齢、障害、市民意識調査の方で、個別計画のアンケートを実施する予定ですので、その時いただいた意見を全て公表しているのかとか、その辺の詳細なところについては、担当課に確認をしながら、進めていきたいと思っております。

また、声の大きい方の意見だけが課題等として通ってしまいますと、その他の方の意見が計画に反映されないというところも1つの課題かと思っておりますので、各個別計画の担当課の方と連携調整を図りながら進めていきたいと考えております。

(山脇座長)

方法としては、各個別計画でこのアンケート以外にどういうニーズの把握をしているのか、どこを対象としたどういう形でニーズ把握しているのかという一覧のようなものを、可能であれば作っていただければ、それに対して、こういうところへの質問、あるいは、こういうところへニーズ把握の手が届いていないとか、そういったことが見つけられるのかもしれないと思いました。これ

は私からの意見になりますけれども、各計画を立てる上でのアンケート以外のニーズ把握の方法と対象について整理いただけるとありがたいと思います。

それからもう1点、このヒアリングを実施するにあたって、もし可能であれば、この委員の中で都合の合う委員が同席する、あるいは一緒に質問をしてみるという機会があってもいいのかもしれないと思ったのですが、この辺りについて、委員あるいは事務局の方から何か御意見はありますか。全員揃ってというわけではないにしても、関心の強い対象に対して、ぜひ私も同席させてください、というようなことがあれば、それもいいのかなと思います。透明なニーズ把握の方法の1つとして、あってもいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

ヒアリングへの委員の同席について、本日は、高齢、障害、健康増進、子ども・子育てとそれぞれの分野に精通されている方に御出席いただいているというところもありますので、事務局としては、例えば、皆様方の分野ごとに御同席いただける方がいらっしゃれば御同席いただいた上で、何か御意見、御質問をいただくことによってニーズ把握の幅が広がっていくかなと考えています。そのため、座長から御提案があったことについては、今後実施に向けて、検討を進めていきたいと考えております。

(山脇座長)

ありがとうございます。もしかすると他の計画ではこういった計画策定委員が参加してのヒアリングは行っていないかもしれないので、この懇談会の特徴になるかもしれないなと思います。

他に御意見はいかがでしょうか。では、最後にちょっと質問させてください。ただいま、問1～問3というアンケートへの盛り込む質問の案というものがありません。これの精査といいますか、これの締め切りといいますか、これを各計画に反映するまでのプロセスやスケジュールがありましたら、御説明い

様式第1号

ただいてもよろしいでしょうか。それからもう1点、ヒアリング対象を少し精査していくプロセスが必要かなと思った次第なのですけれども、これに関しても、今後のプロセスやスケジュールについて、おおまかなイメージがありましたら、御説明いただけますと幸いです。

(事務局)

資料7を御覧ください。先ほどお話した、高齢、障害と市民意識調査の方がいつごろ実施されるのかについて、資料7で案として示しているのが、前回の実施時期と同じ時期に実施されるのではないかと、というところで書いています。その場合は、調査実施前に、高齢と障害の委員会でアンケート調査の素案について検討がなされると思いますので、そちらに合わせるような形で追加設問の案として、叩き台を示させていただいたところです。高齢と障害、市民意識調査の方に設問を加えたいということについても、各個別計画の委員の方々にお諮りする必要がありますので、令和7年度の高齢と障害の委員会の開催時期を確認しながら、追加設問の実施に向けて担当課と調整を図っていきたいと考えています。今年の8月頃に、令和7年度の地域福祉計画の懇談会を開き、そこで今お話した関係機関、民生委員へのヒアリングの項目、アンケート調査の追加設問の内容についても、詳細の方を示させていただき、色々御意見をいただいて修正した後に、各担当課の方に依頼をしていきたいと考えています。現時点の予定ではありますので、今後各個別計画の委員会の開催状況等により若干前後してくる場合もありますが、来年度は、御検討いただいたヒアリングと追加アンケート調査の素案を皆様にお示しさせていただいた上で、各担当課に依頼していきたいと考えております。

(山脇座長)

これは、メール、あるいは郵送で、諮っていただくような資料が届くということでしょうか。メール審議に近いような形で8月までに行うというような意味でしょうか。

様式第1号

(事務局)

今回、各個別計画のアンケート調査に追加をお願いする設問については案としてお示ししたところですが、この関係機関や民生委員へのヒアリング調査項目の内容については具体的なものをお示しできておりませんので、そちらの素案ができ次第、こちらの懇談会を開催し、その素案について御意見の方をまたいただく機会を設けたいと思います。その時には、ある程度素案等ができて、懇談会開催の見通しや日程が決まりましたら、事前に皆様方に資料をお示しして、それに対する御意見・御質問をメール等でいただいた上で、懇談会を開催できればと考えております。

(山脇座長)

ヒアリングは11月ぐらいから順次行うようなイメージかと思えますけれども、アンケートに関しては8月なので、8月の本計画の第1回の懇談会では、まず重点的に盛り込んでほしい項目などの議論をすることができそうかどうかです。そこまでに、各委員が思いつくアンケートに盛り込んでもらいたいような項目に関しては、メールで御意見いただきながら、という形でしょうか。

(事務局)

今日の懇談会を踏まえ、今回素案としてお示ししたアンケート調査の追加設問について、追加で盛り込んで欲しい内容などがありましたら、案内の通知にもメールアドレスを記載しておりますので、何か高齢と障害、市民意識調査の方に追加で設問するアンケートの項目についてですね、何か皆さんの方から御意見ありましたら御提案いただければ幸いです。

(山脇座長)

アンケートに盛り込む項目について、今日の懇談会で出てきた意見を議事の形で出させていただきますので、確認いただいて、何か御意見があればまたメールで事務局の方にいただければと思います。ヒアリングに関しては第1回以降、

様式第1号

また機会を見て、対象や内容というものを審議する機会があるということですね。

では、以上が今日の議論となります。皆さんから御意見、御質問がなければ、本懇談会を終わりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

(委員一同)

はい。

(山脇座長)

では事務局にお戻しさせていただきたいと思います。

6 その他

(事務局)

山脇座長、ありがとうございました。その他、御不明な点や御質問などはございますか。大丈夫でしょうか。

それでは最後に、事務局から今後の懇談会のスケジュールについてもう一度お話させていただきます。

<事務局から今後のスケジュールの説明>

それでは以上をもちまして、本日の懇談会を終了させていただきます。委員の皆様本当に大変お疲れ様でした、ありがとうございました。

7 閉会

令和6年度 つくば市地域福祉計画第1回策定推進懇談会 次第

日時 令和7年1月20日（月）午後2時から

場所 つくば市庁舎コミュニティ棟会議室3

1 開会

2 新任委員紹介（資料1）

3 福祉部長あいさつ

4 座長・副座長選出

5 議事

（1）つくば市地域福祉計画（第4期）進捗状況評価スケジュールの変更
について（資料2）

（2）次期計画策定に向けたニーズ把握の方法について（資料3～資料6）

6 その他

・今後のスケジュールについて（資料7）

7 閉会

つくば市地域福祉計画（第4期）策定委員名簿

資料 1

令和7年1月20日現在

	区分	氏名	所属等
1	地域住民	たまた そう 玉田 壮	つくば市区会連合会 副会長
2		ほそた ただひろ 細田 忠博	市民公募
3		すどう こうへい 須藤 浩平	
4		おかだ ふさこ 岡田 房子	
5		おおつ ちえ 大津 智絵	
6		たなべ さきこ 田邊 佐貴子	つくば市民生委員児童委員連絡協議会 副会長
7	保健・医療 福祉関係者	いしつか かずお 石塚 一夫	つくば市シルバークラブ連合会 会長
8		ごとう まき 後藤 真紀	つくば市福祉団体等連絡協議会 会長 (つくば市手をつなぐ育成会)
9		ちょう たかよし 長 卓良	つくば市社会福祉協議会 副会長
10		やまざき せいじ 山崎 誠治	つくば市ボランティア連絡協議会 世話人代表
11		とさか あつこ 登坂 敦子	つくば市主任児童委員連絡会 副代表
12		あらい たかし 荒井 貴	茨城県つくば保健所地域保健推進室 室長
13	学識経験者	やまわき ひろき 山脇 博紀	国立大学法人筑波技術大学 教授
14		もりち とおる 森地 徹	国立大学法人筑波大学 助教

つくば市地域福祉計画（第4期）進捗状況評価実施スケジュールについて

資料2

区 分		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	
地域福祉計画		第4期					(延長)	第5期		
進捗状況確認	変更後			R3. R4実施分		R5. R6実施分 【新規】	R7. R8実施分			
	変更前			R3. R4実施分		R5~R7実施分				

1. 変更点

計画期間中の進捗状況確認実施回数の増

(変更後) 3回

(変更前) 2回

2. 変更理由

計画期間が5年から6年に変更になったことに伴うもの

次期計画策定におけるニーズ把握の方法について

- 1 各個別計画におけるアンケート調査結果の活用
 - ・実施済みまたは令和7年度実施予定の各個別計画策定のためのアンケート調査の活用
 - ・各調査に共通する地域福祉に関する主なテーマと設問は、別紙のとおり。
- 2 令和7年度実施予定のアンケート調査への「地域福祉」に関する設問の追加
 - ・各個別計画のアンケート調査結果でのニーズ把握が難しい項目については、令和7年度実施予定の以下の調査に「地域福祉」に関する設問を追加し、ニーズを把握する。
 - (1) 市民意識調査
 - (2) 第10期つくば市高齢者福祉計画策定のためのアンケート調査
 - (3) 障害福祉に関するアンケート調査

＜追加設問のテーマ（案）＞

- ① 地域福祉を推進するために必要な取り組み
- ② 地域住民がともに支え合う地域づくりを進めるために必要な取り組み
- ③ 災害等の緊急時の地域支援者の存在の有無

- 3 関係機関等へのヒアリング
 - ・関係機関、民生委員にヒアリングを実施し、相談内容の傾向、課題、ニーズ等を把握する。
- ＜関係機関＞
- (1) 地域包括支援センター
 - (2) 庁内相談窓口
 - 地域包括支援課、障害者地域支援室、こども未来センター、大穂保健センター、谷田部保健センター、自立・生活サポートセンター
 - (3) 社会福祉協議会

各調査に共通する地域福祉に関する主なテーマと設問

テーマ	設問	市民意識調査	高齢者計画調査	障害者プラン調査	子ども・子育てプラン調査	健康増進計画調査
暮らしのこと	生活における福祉・健康に関する項目についての満足度	問10			保護者(子:就学前・小学生)問38	
	外出の頻度、移動手段		(3)問6、問9	問12、問14		
相談支援	心配ごと、困りごと	問42		問16 問19-(1)	保護者(子:就学前)問9 保護者(子:小学生)問8	
	困りごとを相談できる人や機関		(12)問2	問27	保護者(子:就学前)問15-1 保護者(子:小学生)問14-1	
福祉に関する情報	福祉・健康に関する情報の入手先		(12)問1	問22	保護者(子:就学前)問13 保護者(子:小学生)問12	問55
共助意識	地域活動・ボランティア活動への参加状況		(6)問1～問4			問63
近所付き合い	近所付き合いの程度		(6)問5	問21		

各調査に共通する地域福祉に関する主なテーマと設問【詳細版】

資料 4 - 1

テーマ	設問	調査種別	設問内容
暮らしのこと	生活における福祉・健康に関する項目についての満足度	市民意識調査	あなたはふだんの生活の中で次の項目についてどの程度満足していますか。 1) 高齢者の福祉 2) 子育て環境 3) 障害者の福祉 4) 生活困窮者の福祉 5) 健康づくりの支援
		子ども・子育てプラン調査	あなたにとってつくば市は総合的にみて、子育てしやすいまちですか。
	外出の頻度、移動手段	高齢者計画調査	1. 頻度 ・週に1回以上は、外出していますか。 2. 移動手段 ・外出する際の移動手段は何ですか。
		障害者プラン調査	1. 頻度 ・あなたは、1週間にどの程度外出しますか。 2. 移動手段 ・あなたが外出する際、主にどのような方法で外出しますか。
相談支援	心配ごと、困りごと	市民意識調査	あなたは心配ごとや困っていることはありますか。
		障害者プラン調査	・外出するときに困ることは何ですか。 ・施設、学校、保育所等に通うにあたって、困ることは何ですか。
		子ども・子育てプラン調査	子育てに関して、日常悩んでいることや気になることはどのようなことですか。
	困りごとを相談できる人や機関	高齢者計画調査	介護や福祉制度について困ったときに家族や知人以外で相談する相手を教えてください。
		障害者プラン調査	あなたは日常生活の中で困っていることや悩みを誰(どこ)に相談していますか。
		子ども・子育てプラン調査	子育てに関する相談窓口や相談事業について利用したことがあるものは何ですか。
福祉に関する情報	福祉・健康に関する情報の入手先	高齢者計画調査	あなたは、日ごろ、高齢者福祉サービスや市政一般に関する情報は、どのように入手されていますか
		障害者プラン調査	あなたは福祉サービスや福祉制度の情報を現在どこから得ていますか。また、今後はどこから得たいですか。
		子ども・子育てプラン調査	子育てに関する情報をどのように入手していますか。
		健康増進計画調査	健康に関する情報は、どこから得ていますか。

各調査に共通する地域福祉に関する主なテーマと設問【詳細版】

資料 4 - 1

テーマ	設問	調査種別	設問内容
共助意識	地域活動・ボランティア活動への参加状況	高齢者計画調査	地域活動を行う団体、グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。
			自身が住んでいる地域の地域活動や行事は活発だと思いますか
			地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか
		健康増進計画調査	地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか
近所付き合い	近所付き合いの程度	高齢者計画調査	現在、社会活動に参加しています
		障害者プラン調査	近所付き合いはどの程度ありますか
			あなたには、家族以外に一緒に出かけたり、連絡を取り合う人が近所にいますか

令和 7 年度（2025 年度）実施予定のアンケート調査等への追加設問（案）

地域福祉について

問 1 地域福祉（※ 1）を推進するためには、どのような取り組みが必要であると思いますか（○は 3 つまで）

※ 1 地域福祉とは、誰もが自分らしく、住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりのことを指します。

1. ボランティアの育成と活動の促進
2. 自治会、ボランティア団体等への支援
3. 身近な相談窓口の充実
4. 地域福祉に関する活動の中心となる人材の育成
5. 福祉サービスに関する情報提供や案内の充実
6. 誰もが気軽に集まれる居場所づくり
7. 利用者のニーズに対応した福祉サービスメニューの多様化
8. 地域福祉への理解を深め、参加を促す福祉教育の充実
9. 支援を必要とする人に支援が行き届く仕組みづくり
10. その他（ ）

問 2 地域における助け合い、支え合い活動を活発にするためには、どのような取り組みが必要であると思いますか。（○は 3 つまで）

1. 近隣の住民同士の日常の付き合い
2. 地域の行事等を通じた人のつながりの拡充
3. 地域活動の積極的な情報発信と参加の促進
4. ボランティアや地域活動に関わる人材の育成
5. ボランティアや地域活動に関わる団体相互の連携
6. 共通した悩み、問題を抱える人同士の交流の場の充実
7. 自治会への加入促進
8. 地域活動、ボランティア活動に対する財政的支援
9. 子どもたちへの福祉教育の充実
10. その他（ ）

※裏面に続きます

地域防災について

問1 災害等の緊急時に避難をするとき、地域の中で避難の誘導などあなたの支援をしてくれる人はいますか。

1. 地域の中に支援者がいる。
2. 地域の中にはいないが、遠方には支援者がいる。
3. 避難の際に支援が必要であるが、地域にも遠方にも支援者がいない。
4. 自力で避難できるため、支援は不要。

問2 問1において「支援者がいる」と回答した方にお聞きします。
災害等の緊急時に避難をするときの支援者とは具体的にどのような方ですか。

1. 同居の家族（同一敷地内の別居を含む）
2. 別居の家族（近隣・市内在住）
3. 隣人、近所の知人（市内在住）
4. 別居の家族（市外在住）
5. 自治会、町内会、班の役員等
6. 地域の自主防災組織の人
7. 民生委員
8. ケアマネージャー・障害者相談支援専門員
9. 地域のボランティア団体、NPO（民間非営利団体）の人
10. その他（ ）

問3 問1において「4. 自力で避難できるため、支援は不要」と回答した方にお聞きします。

あなたは、災害等の緊急時に高齢者世帯や障害のある方、子どもなど支援が必要な人に対して支援をすることができますか。

1. はい
2. いいえ
3. わからない
4. その他（ ）

地域福祉計画を上位計画とする各個別計画のアンケート調査の概要

資料6

	高齢者福祉計画	障害者プラン	子ども・子育てプラン	健康増進計画	【参考】市民意識調査
調査項目 (概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や生活状況について ・体を動かすことについて ・食べることについて ・毎日の生活について ・地域での活動について ・たすけあいについて ・健康・医療について ・住まいについて ・認知症に係る相談窓口等の把握について ・介護保険サービスの利用について ・生活の質について ・家族の介護について ・情報の入手、相談窓口について ・検診等について ・在宅の介護者について ・いきがいについて ・社会参加について ・成年後見制度について 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活状況について ・外出等について ・日々の生活について ・差別や疎外感について ・災害時の避難等について ・親なき後の地域での生活について ・市の障害福祉施策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てをめぐる環境について ・保護者の就労状況について ・お子さんの病気の際の対応について ・不定期の教育、保育事業や一時預かり事業などの利用について ・子どもの権利について ・お子さんの放課後の過ごし方について ・つくば市の子育て環境や支援対策について 	<ul style="list-style-type: none"> ・検診について ・普段の食生活について ・運動について ・休養やこころの健康について ・たばことアルコール等について ・歯と口腔の健康について ・健康管理について ・社会参加について ・救急電話相談の認知度について 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の住環境について ・市の現状やまちづくりへの取り組みについて ・少子高齢化への取り組みについて ・防災対策、防犯活動について ・交通環境について ・運動習慣について ・つくば駅周辺地区の活性化について ・科学のまちについて ・国際都市つくばについて ・SDGs(持続可能な開発目標)について ・幸福度について
対象者・対象人数	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定を受けていない65歳以上の高齢者 3,000名 ・在宅で生活している要支援・要介護認定者 3,000名 ・介護認定を受けていない40歳～65歳未満の市民 2,000名 ・市内の事業所に所属する介護支援専門員(ケアマネージャー) 258名 	市内在住の障害者手帳所持者及び難病患者福祉金受給者の中から無作為に抽出された 2,300名	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童の保護者 2,500名 ・小学生の保護者 1,500名 ・小学生(4～6年生) 799名 	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳未満の乳児の保護者700名 ・幼児の保護者 ・小学4年生 ・中学2年生 ・高校2年生 ・妊産婦 ・20歳以上の市民3,500名 	市内在住の18歳以上の市民 3,000人
直近の実施状況	令和4年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
次回の実施予定	令和7年度	令和7年度	令和10年度	未定	令和7年度

地域福祉計画（第5期）策定スケジュール（案）について

年度	時期	内容
令和7年度	令和7年 5月 (2025年) ～ 6月	第4期進捗状況確認実施（令和5・6年度分） 関係機関、民生委員へのヒアリング項目、調査票の素案作成
	8月	令和7年度第1回地域福祉計画策定推進懇談会 ・第4期進捗状況確認結果（令和5・6年度分）報告について ・関係機関、民生委員へのヒアリング項目、調査票の検討
	8月 ～ 12月	高齢者福祉計画・障害者プラン計画策定のためのアンケート調査の実施 市民意識調査の実施
	11月 ～ 12月	関係機関、民生委員へのヒアリング調査の実施
	令和8年 1月 (2026年) ～ 3月	関係団体への地域福祉計画策定推進懇談会委員の推薦依頼 市民委員の公募 →新委員選任
令和8年度	4月	現委員選任期間満了 新委員選任期間（令和11年（2028年）4月まで）
	5月	令和8年度第1回地域福祉計画策定推進懇談会 ・個別計画のアンケート調査、市民意識調査の結果報告について ・関係機関、民生委員へのヒアリング調査の結果について
	8月	令和8年度第2回地域福祉計画策定推進懇談会 ・計画骨子案について
	10月	令和8年度第3回地域福祉計画策定推進懇談会 ・計画素案の検討
	12月	パブリックコメント実施（12/1～28）
	令和9年 1月 (2027年)	令和8年度第4回地域福祉計画策定推進懇談会 ・パブリックコメントの結果を受けた検討
	3月	令和8年度第5回地域福祉計画策定推進懇談会 ・地域福祉計画（第5期）の策定報告

※スケジュールは、今後、変更となる場合があります。